

臨時報告書

中部電力株式会社

E04502

臨時報告書

本書は金融商品取引法第24条の5第4項に基づく臨時報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成29年6月29日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

中部電力株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 勝野 哲

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 総務部株式グループ長 上村 昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 三 縞 善 信

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)
中部電力株式会社 三重支店
(津市丸之内2番21号)
中部電力株式会社 岐阜支店
(岐阜市美江寺町二丁目5番地)
中部電力株式会社 長野支店
(長野市柳町18番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第93期定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金は、1株につき金15円とする。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、水野明久、勝野哲、増田義則、松浦昌則、片岡明典、倉田千代治、伴鋼造、清水成信、増田博武、三澤太輔、根本直子、橋本孝之の各氏を選任する。

なお、根本直子および橋本孝之の両氏は社外取締役候補者である。

第3号議案 取締役賞与金支給の件

当期末時の社外取締役を除く取締役10名に対し、3,000万円を支給する。

<株主（95名）からのご提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案 定款一部変更の件(1)

「脱原発宣言」に関する規定を新設する。

第5号議案 定款一部変更の件(2)

浜岡原子力発電所の地震・津波対策工事は、全基の廃炉準備工事の着工を前提として実施する旨の規定を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件(3)

原子力事業を廃炉・廃棄物管理部門に集約するなど、各部門におけるより一層の合理化を進め、電力・ガス自由化競争に勝ち抜く経営の柔軟性と体力を確保する旨の規定を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件(4)

浜岡原子力発電所で発生した使用済み核燃料の管理・保管の責任を負い、これを確実にを行うため、「使用済み核燃料管理委員会」を設置する旨の規定を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	5,480,113個	35,940個	1,181個	98.8%	可決
第2号議案					
水野明久	5,299,240個	190,460個	28,580個	95.6%	可決
勝野 哲	5,397,291個	92,412個	28,580個	97.3%	可決
増田義則	5,383,466個	129,357個	5,459個	97.1%	可決
松浦昌則	5,383,700個	129,123個	5,459個	97.1%	可決
片岡明典	5,382,910個	129,913個	5,459個	97.1%	可決
倉田千代治	5,381,685個	131,138個	5,459個	97.0%	可決
伴 鋼造	5,382,774個	130,049個	5,459個	97.1%	可決
清水成信	5,383,093個	129,730個	5,459個	97.1%	可決
増田博武	5,379,646個	133,177個	5,459個	97.0%	可決
三澤太輔	5,376,128個	136,695個	5,459個	96.9%	可決
根本直子	5,465,034個	52,068個	1,181個	98.5%	可決
橋本孝之	5,453,927個	63,175個	1,181個	98.3%	可決
第3号議案	5,438,877個	77,418個	1,181個	98.1%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第1号議案および第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

<株主（95名）からのご提案（第4号議案から第7号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				反対率	可否
第4号議案	196,641個	5,308,806個	11,103個	95.7%	否決
第5号議案	194,282個	5,314,238個	8,356個	95.8%	否決
第6号議案	191,339個	5,317,590個	8,356個	95.9%	否決
第7号議案	194,540個	5,314,396個	8,356個	95.8%	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の株主の議決権のうち各決議事項の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案を可決、株主からのご提案を否決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち賛成、反対および棄権の確認ができていないものは加算していない。

以 上